

大学・短期大学 令和7年度奨学生募集

奨学金の制度について

○奨学金（最短修業年限の終期まで）

・貸与金

県内（大学・短大） 月額 1.5万円

県外（大学・短大） 月額 3万円

※ 2か月に1回、2か月分の奨学金を岩手銀行の口座に入金する。貸与終了後、10年以内に要返還。無利子。

・入学一時金

1人当たり10万円の給付 返還不要。

（新規入学奨学生のうち希望する方に給付）

応募について

○募集人数 若干名

○募集期間

令和7年2月21日（金）～

令和7年3月21日（金）17:00 必着
郵送または持参

○応募書類の提出先

岩手育英会事務局

※ 応募書類等の様式は盛岡市ホームページにも掲載しています。（下記QRコード参照）

○書類選考のみ。

出願資格について

令和7年4月より大学又は短期大学に進学予定若しくは在学している者で、岩手県内に本籍があり、健康で、優れた資質を有し、経済理由により奨学金を希望する者としてします。

☑大学・短期大学とは

学校教育法による大学の学部・学科(課程)、短期大学とし、大学の通信教育学部等は対象となりません。なお、国・公・私立の別は問いません。

☑健康について

修学に支障のない者であること。

☑学力及び資質について

高校1年から出願時までの学習成績の評定を全履修科目について平均した値が3.5以上であって、大学へ進学後も優れた学業成績を修める見込みがあること。

☑経済的理由について

本人の属する世帯の1年間の総所得金額が一定額以下であること。（募集要項参照）

<収入・所得の目安>

世帯人数	給与所得*1	給与所得以外*2
3人 (本人・父・母)	716万円	536万円
4人 (本人・父・母・中学生)	803万円	552万円
5人 (本人・父・母・中学生・小学生)	905万円	629万円

*1 給与所得の場合・・・源泉徴収票における収入金額（支払金額）（控除前）

*2 給与所得以外の場合・・・確定申告等における所得金額

公益財団法人

岩手育英会

〒020-8532 盛岡市津志田 14-37-2

盛岡市教育委員会 学務教職員課内

電話 019-639-9044 (直通)

<https://www.city.morioka.iwate.jp/faq/kosodate/kyoiku/1013272.html>